

## ラーニングの日とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた、愛知県発の新しい学び方・休み方です。

**子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日** —— それが「ラーニングの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。

## ラーニングの日 届け出の流れ

### 1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

- (1) 県の「ラーニングの日」のWebページにアクセスする。  
(2) 「ラーニングカード」を見て、子供と計画を立てる。

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

### 2 届け出る

学校から指定された方法で、「ラーニングの日」を取る1週間前までに届け出る。

### 3 ラーニング

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

### 4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

## ご留意いただきたいこと

- 原則として、「ラーニングの日」を取る1週間前までに、保護者等から届け出る必要があります。
- ラーニングを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いで欠席とはなりませんが、その日に実施される各授業の出欠記録については、出席扱いとはなりません。
- 「ラーニングの日」を取ることで受けられない授業の内容は、自習等により補う必要があります。なお、病気等による欠席の際と同様に、学校から指示が出る場合もあります。
- 学校行事の日や考査期間など、各学校が定めた「ラーニングを取ることができない日（期間）」があります。

「ラーニングを取ることができない日（期間）」は、各学校が別途示します。

「ラーケーションの日」申請書

春日井高等学校長 殿

裏面にある「ラーケーションの日」の趣旨を理解しましたので、以下の日程で「ラーケーションの日」の取得を申請します。

<取得する日（1日目）>

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日\_\_\_\_\_曜日

（申請日） 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

（申請者） \_\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 生徒氏名（自署） \_\_\_\_\_  
保護者氏名（自署） \_\_\_\_\_

<取得する日（2日目）>

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日\_\_\_\_\_曜日

（申請日） 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

（申請者） \_\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 生徒氏名（自署） \_\_\_\_\_  
保護者氏名（自署） \_\_\_\_\_

<取得する日（3日目）>

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日\_\_\_\_\_曜日

（申請日） 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

（申請者） \_\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 生徒氏名（自署） \_\_\_\_\_  
保護者氏名（自署） \_\_\_\_\_